

# 情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 62-1211  
インターネット  
ホームページアドレス  
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>  
E-メールアドレス  
seisaku@town.haboro.hokkaido.jp  
町長室のメールアドレス  
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp  
ご意見お待ちしております

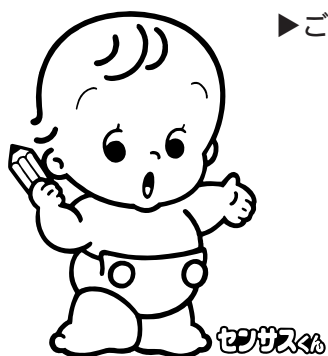
- 町長との語り合いの場  
『ふれあいトーク』  
5人～10人くらいのグループで  
開催日の10日前までに申込みを！
- ☞お問合せ・申込み先  
政策推進課広報広聴係(内線222)
- 出前講座(37講座)  
『ほっと講座はぼろ』  
5人以上の団体やグループが  
主催する学習会等に町職員が  
講師として出向きます
- ☞お問合せ・申込み先  
社会教育課社会教育係(☎ 62-5880)
- ホタルの電話 ☎ 62-1310  
1人でなやんで自分をイジメないで  
かけてみよう『ホタルの電話』

## お知らせ

## 今年は、国勢調査の年です 10月1日実施

- 国勢調査は、5年ごとに行われています。
- 住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入してください。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。  
(日本国籍以外の方も対象となります。)
- 国勢調査員が皆さまのお宅へ、9月下旬から10月上旬にかけて調査票の配布、受け取りに伺います。
- 調査票には、世帯構成や住宅の状況、就業状態・通学地などを記入していただきます。  
(調査は、17項目です。各世帯で、ご記入をお願いします。)
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。
- 調査により、少子高齢化社会への取り組みやまちづくりに役立てられます。

▶ご不明な点やご質問がございましたら、下記の実施本部にご連絡をお願いします。  
羽幌町国勢調査実施本部(羽幌町役場4階)  
☎ 62-1211(内線 421・422・423)



平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

## 排水設備工事責任技術者試験

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、次のとおり全道統一試験が実施されます。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

- 日 時 / 11月9日(水) 午後1時30分から
- 場 所 / 札幌市、旭川市ほか
- 試験講習 / 10月に上記の市で開催します
- 手数料 / 受験料：4,000円  
受講料(テキスト代込)：3,000円
- 受付期間 / 9月1日～12日
- ▶ 問合せ先 / 建設水道課下水道係(内線 322・323)

## ガソリンスタンドは みんなを助けます

留萌地方のガソリンスタンドが普通救命講習修了者のいる緊急避難連絡所になります。



▶ 留萌地方石油業協同組合 (☎0164-42-7315)

## 新農業委員会体制決まる！

第19回農業委員統一選挙後の農業委員会総会が8月1日に開催され、会長に林弘之氏(選任委員)職務代理者に青木博司氏(選挙委員)が選出されました。

広報はぼろ5月号でもお知らせしましたが、選挙後の農業委員定数は2名減の11名体制となります。

### ■ 新羽幌町農業委員名簿

役職	氏名	選出区分
会長	林 弘之	選任(農業共済組合)
職務代理者	青木 博司	選挙
委員	鉢 呂正昭	選挙
委員	柴田 俊明	選任(議会)
委員	西山 均	選挙
委員	杉野 史範	選任(JAオロロン)
委員	有野 一尋	選挙
委員	室谷 哲雄	選任(オロロン土地改良区)
委員	川村 真人	選挙
委員	高見 忠芳	選挙
委員	石川 幹男	選挙

## 骨髄提供希望者の登録及び骨髄提供 に係る年齢要件の見直しについて

登録について、以前は年齢が18歳以上50歳以下(骨髄提供については、年齢が20歳以上50歳以下)となっていたが、平成17年9月1日から年齢が18歳以上54歳以下(骨髄提供については、年齢が20歳以上55歳以下)となりました。

北海道留萌保健福祉事務所では、月2回登録に係る業務を実施していますので、お気軽に電話で事前予約をしてください。料金はかかりません。

▶ 連絡先：北海道留萌保健福祉事務所  
子ども・保健推進課保健予防係  
☎ 0164-42-1511 (内線 3643・3641)

## 道路防災週間

8月25日～31日

北海道開発局は、道路が生活に必要な物資の輸送や通勤通学など、地域社会における活動のあらゆる面を支えていることから、いつも安心して利用できる安全性・信頼性の高い道路ネットワークづくりを進めています。

留萌開発建設部においても、この期間中、地域の方々や道路利用者などに道路と生活との関わりをご理解いただきたく、各種の広報活動を実施することとしています。

また、安心して利用いただけるような、災害に強く信頼性の高い道づくり事業を計画的に進めているところであり、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 問合せ先 留萌開発建設部 道路第2課 ☎ 0164-42-2311